

9月5日 6日開催

▼各常任委員会での質疑の主な内容は次の通りです。

総務経済
常任委員会

◎総務課所管

報告1

(旧西山小の状況について)

顧問弁護士と相談した結果、現段階で村が強制的に設備等を撤去することは難しいという見解。財産放棄証書が貰えないか、会社側へ早急に調査する。

Q 財産放棄するまで待つのか。

A 財産放棄証書が整備ば処分できるので、早急に調査する。

報告2
(平田工業団地について)

榎本精工所とエステ1の跡地について8月末に売買契約が成立し、2区画とも新電力開発(株)に引き渡された。バイオマス発電を計画し

ており、今後の説明会などで詳細が分かる。

Q 村内にバイオマス発電業者が参入することに対し、村としては何も言えないのか

A 売買に関しては何も言えない。村としても放射能等の心配はある。十分確認する。

◆要望
・地元住民の反対で中断している地域もある。旧西山小の例もあるので、情報収集し、慎重に進めてほしい。

◎住民課所管

Q 本村の外国人登録者数は。

A 128人(9月1日現在)

Q 火災警報器の普及活動状況は。

A 設置状況調査・動作確認の進捗率は50%。女性消防クラブによる警報器の注文を取りまとめる。

Q 火災警報器の電池は特殊なものか。
A リード線付きの特殊

電池。電池交換よりも本体交換の方が良い。

◆要望
・交換も対象となる補助事業を探してほしい。

◎健康福祉課所管

Q 健康増進事業を実施しての効果は。

A 血圧やコレステロール値が下がった例がある。

Q 妊婦の訪問指導・健診に対する周知方法は。

A 母子健康手帳交付の際、助産師の連絡先を伝え周知している。妊婦一般健診は、県外での対応も可能である。

Q 産後の虐待、ネグレストの状況は。

A 疑いや注意が必要な場合は、医療機関と連携し情報提供・共有等をしている。

◎産業課所管

Q あじさい園等でのカーポート運行の際、運転

手のアルコール検査は。カーポート利用料が高いとの声もあるが、A 検査は実施していない。今後検討する。

Q カート利用料は、当初200円で始まったが安いとの意見もあり、300円とした。他県では千円のところもある。

Q カートは寄付で5台購入し、その後購入した1台は誰が購入したのか。

A 実行委員会です承をもらい購入した。

Q カートの排気の臭いがあり、環境に配慮したものを購入した方が良いのではないか。

A 検討する。なお、現在ある6台についてきつちり整備点検していきたい。

Q 多目的休憩施設の売り上げは、実行委員会へ入らないのか。

A 芝桜まつり同様、売上は一般会計へ寄付した。

◎地域整備課所管

Q 遅沢地内から九生滝に通じる村道は、勾配がきつく砂利道のため洗掘がひどい。転圧や敷砂利を行えないか。

A 転圧は行っていないが、敷砂利については毎年計画的に実施している。

◎教育課所管
Q 今後のスクールバスの運行方法はどのようになるのか。

A 距離の制限をなくすが、基本的に現行のバス停・ルートは変更しない。

Q 中学校の敷地内へのテニスコート設置の予定は。

A 運動施設が離れている学校は他市町村にもある。中学校から村のテニスコートまで約1kmで、移動には支障ない範囲。整備されており、良い環境で活動させたい。

Q 後川グラウンドの進入路にグレーチング

の設置はできないか。A 現場を確認し対応する。

Q 中学校のグラウンドの状況は良くなっているのか。

A 状態は良い。しかし、7cm盛土したことで、大雨の際は砂が側溝に流れてしまうこともあり、枕土のうの設置などを検討している。

【総務経済常任委員会報告】

◎現地視察について

民間賃貸住宅建設費助成事業実施箇所(上蓬田字切山地内)等、村内8か所を現地視察しました。次の点について要請します。

- ・工事に係る監督業務、竣工検査については万全の体制で実施するとともに、工期の順守が図られること。
- ・委員会所管の各種会計決算の認定を審査した結果、予算に基づき適正に執行されている。
- ・監査委員の決算審査意見書での要請事項等、十分に検討・対処し、改善を図ること。

文教厚生
常任委員会

◎住民課所管

Q 防犯灯周辺の雑草木の刈り払いはできないか。

A 地域整備課に依頼し対応している。

Q 橋本団地跡地に設置されているLED防犯灯4基を、他の場所に移動できないか。

A 補助事業で改修した経過があるので、確認のうえ検討する。

◎健康福祉課所管

Q 公立小野町地方総合病院が受け入れられている福島医大生の研修は、本村でも実施されている。その内容とは。

A 平成28年度から2泊3日で毎年2回実施している。病院からの説明、こまち荘等施設見学、各市町村で2時間の研修等。本村ではグループワークや血圧測定など、

初めて地域住民とのふれあいを実施した。この研修は今年から必須科目となり、医大生130名が各医療機関で研修している。

Q 敬老会でのお茶菓子等の仕入れ先は。

A 婦人会に委託し、小平・蓬田それぞれの地域で各商店から調達している。

◎産業課所管

Q 村のドローンの活用状況は。

A 主に観光事業で活用している。災害や農産物の管理の分野でも活用していきたい。Q ドローンによる消毒への助成の検討は。A ドローン防除の動向をみて検討したい。

Q 今年1月から始まった全ての農産物を対象に収入減少を補填する収入保険（NOSA-1全国連）について、青色申告者しか加入できないのか。A そのとおり。市場価

格の低下による減収のほか、ケガや病気の盗難も保障されるので、今後推進していく。

Q 現在のゆり園をどのようにしていくのか。

A 球根引き抜き、土壌消毒の後、花の計画を立てる。植栽箇所を変更し、連作障害に備え3年おき程度に交互に花が観られるよう整備する。



▶ 来年に向け整備されるゆり園

◎地域整備課所管

Q 使用料等の未納への対応は。

A 水道・下水・住宅使用料の悪質滞納者について、特に水道では給水停止まで行っている。随時、督促状の送付や分納誓約、個別訪問に取り組んでいる。

Q 道路の中央線の引き直しは継続的に行うのか。

A 下蓬田鹿ノ子交差点等、実施を予定している。また、予算の範囲内で中央線の引き直しを行いたい。

Q 村道逆水論田線の事業について、過疎代行事業として実施できるよう用地等の交渉など計画的に実施すべきではないか。

A 県には引き続き要望しながら受入体制を整え、速やかに着手できるように進めていく。なお、地元説明会を行った際には反対はなく、良い感触であった。

◎教育課所管

Q スクールバスは今後通学距離の制限が撤廃されるが、防犯上の問題などもある。

A 良好な方向で運行できるように柔軟に対応すべきではないか。

Q バス運行に関しては、トイレ等の問題があり乗車時間が40分以内であること、始発時間は早くても午前7時にするなど、いくつか条件を設定している。また、体力づくりとの絡みや経費の問題もある。現状の中で最善の方策を検討している。

Q 学校給食事業の運搬業務への委託体制は。

A 商工会の給食運搬組合に委託し、現在4人体制のローテーションで行っている。

Q 文化講演会の予算100万円の内訳は。

A 講師謝金、宿泊費と交通費を含めたもの。

Q フィットネスクラブの施設が老朽化している。旧小平中への

移転はどのようになっているのか。

A 今後も現在の施設を修繕等しながら進めていく。将来的には移設が必要と考えられている。村民の方が利用しやすい環境づくりも含めて進めていく。

【文教厚生常任委員会報告】

次の点について要請します。

・現在見直し中の平田村地域防災計画については、東日本大震災の教訓を踏まえ作業すること。

また、自助、共助及び公助の連携が重要視されているなか、村民の声を十分に反映させながら、行政側と住民側とが一体となり、現状にあった計画を策定すること。

・委員会所管の各種会計決算の認定を審査した結果、予算に基づき適正に執行されている。監査委員の決算審査意見書での要請事項等、十分に検討・対処し、改善を図ること。